

第2次行動計画（後期）の評価と課題

（1）施策の実施状況と計画指標の達成状況

第2次行動計画（後期）の評価と課題

本市は、第2次基本計画の実実施計画である第2次行動計画の進捗状況を毎年とりまとめ、環境審議会に報告しています。

令和2年度から令和5年度までの第2次行動計画（後期）の進捗状況は、全施策数102件のうち、実施した施策は96件で実施率は94%です。後期行動計画期間当初はコロナウイルス感染症により対外的なイベント関係の施策が実施できませんでしたが、行動制限が解除されてからは回復傾向にあります。その他で未実施の施策は6件で、多くが過去数年間「未実施」の状態が続いており、理由としては、実施する団体がないことや予算の確保等が困難だったことが挙げられ、施策自体の見直しが必要だったと考えます。実施した施策に関しては、積極的に取組み進捗率が進んでいる施策がある一方で、維持継続の施策が多く見られました。

また、近年、地球温暖化による気候変動は世界的な環境危機として大きな課題となっています。本市においても、カーボンニュートラル社会の構築は重要施策と位置づけ、令和4年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。令和6年3月に策定した第3次環境基本計画は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）※1を含んだ内容となっており、2030年度の中期目標※2に向け、温室効果ガスの排出量削減の取り組みを推進していくことが重点課題となっています。

以上のことから、第2次行動計画において進捗している施策については引き続き取り組みを進めるとともに、地球温暖化対策実行計画である「環境目標Ⅲ持続可能な社会の基盤」に関する取り組みを重点的に進めていきます。また、取り組めなかったものや形骸化している施策については、社会的背景や施策の位置づけ等を整理し見直しを行います。

※1 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）：地球温暖化対策の推進に関する法律第21条

地球温暖化対策計画に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画であって、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定めるとともに、温室効果ガスの排出量削減等を行うための施策に関する事項として、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制等循環型社会の形成等について定めるものです。

※2 2030年度の中期目標：2030年度における本市の温室効果ガス排出量を機基準年度（2013年度）から46%削減

表2 第2次行動計画（後期）の施策実施状況【令和2～5年度】

テーマ・行動方針		施策数	実施数
命の営みの基盤－自然環境			
行動指針① 自然環境の保全			
(1) 里地里山の適正管理と地域資源としての利用	6	5	
(2) 鳥獣被害への対策強化	5	5	
(3) 生態系に関する定期的な実態調査の実施	1	1	
(4) 外来生物対策の推進	3	3	
行動指針② 自然環境の活用とふれあいの場の創出			
(1) こどもを対象とした自然とのふれあいの推進	3	2	
健康的な生活の基盤－生活環境			
行動指針① 大気環境の保全			
(1) 発生源対策の推進と警報など発令時の迅速な対応	2	2	
(2) 地域コミュニティ内の相互理解の推進と規制・指導方法の検討	2	2	
(3) 騒音、振動対策の推進	2	2	
行動指針② 水環境の保全			
(1) 水質汚濁負荷源対策の推進	9	9	
(2) 河川環境整備の推進	3	3	
行動指針③ 土壌環境の保全			
(1) 土壌汚染対策法に基づき、指導機関である県との連携推進	3	3	
行動指針④ 廃棄物の適正処理			
(1) 不法投棄防止対策の推進	5	5	
快適な生活の基盤－快適環境			
行動指針① 文化財と歴史的まちなみの保全と活用			
(1) 歴史的資源に触れる機会の創出	5	5	
(2) 歴史・文化遺産の保護、活用方法の検討	6	6	
行動指針② 景観形成と公園・緑地（みどり）の保全			
(1) 良好な景観の形成	5	3	
(2) 公園の適正な配置と管理	3	3	
豊かな暮らしの基盤－資源・エネルギー環境			
行動指針① 省エネルギーの推進			
(1) 省エネルギー型機器などの導入推進	2	2	
(2) 省エネルギー活動の推進	6	6	
行動指針② 再生可能エネルギーの導入			
(1) 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入	1	1	
(2) 市民や事業者の再生可能エネルギー利用設備の導入促進	2	2	

	(3) 再生可能エネルギー利用の調査・研究	3	3
テーマ・行動方針		施策数	実施数
行動指針③ 健全な資源循環の推進			
	(1) ごみの排出抑制対策の推進	4	4
	(2) リユース・リサイクル推進体制の強化	5	5
心の豊かさを育む—教育と啓発・地域づくり			
行動指針① 環境学習の充実			
	(1) 学校教育における環境学習の充実	7	6
	(2) 市民の自発的な環境学習活動の促進	3	3
行動指針② 環境保全活動の促進			
	(1) 環境ボランティア・リーダーの育成	2	1
	(2) 環境保全活動の拡大	4	4
合計		102	96

施策数	実施数	実施率
102	96	94%

表3 第2次行動計画（後期）の計画指標達成状況【令和2～5年度】

分野	指標設定項目	項目	現況		将来目標	
			実績値	現況年	目標値	目標年度
自然環境	里地里山の保全	活動への参加者数	628人	R5	300人	R6
		人工林整備面積 (荒廃森林再生面積)	195.79ha	R5	250ha	R6
		農地の有効活用面積	512ha	R5	510ha	R6
	自然観察会などのイベント	参加者数	2.7万人	R5	3万人	R6
生活環境	大気環境の保全	野焼きの苦情処理件数	12件	R5	20件	R6
	水質環境基準	環境基準点及び補助点の水質測定	全測定地点基準遵守	R5	全測定地点の基準達成・維持	R6
		生活排水処理	水洗化率(浄化槽含む)	75.5%	R5	80%
		合併処理浄化槽の設置割合	32.9%	R5	38%	R6
快適環境	文化財めぐりなどのイベント実施	年間開催数	13回/年	R5	25回/年	R6
資源・エネルギー環境	二酸化炭素排出量	市域からの二酸化炭素排出量	498千t-CO ₂ /年	R3	684千t-CO ₂ /年 (平成24年度比6%削減)	R6
		市の事務事業に伴う二酸化炭素排出量	3,981t-CO ₂ /年 (平成30年度比8%削減)	R5	4,217t-CO ₂ /年 (平成30年度比3%削減)	R6
	再生可能エネルギー	市施設への再生可能エネルギー導入件数	3件(累積)	R5	5件(累積)	R6
	ごみ処理量の削減	1人1日あたり排出量	900g/人・日	R5	891g/人・日	R6
	リサイクル率	ごみの総量に対する資源化率	10.00%	R5	15.6%	R6
教育と啓発・地域づくり	施設見学会	ごみ処理場、浄水場などの見学会開催数	6回/年	R5	15回/年	R6
	まちづくり出前講座	年間開催数(環境関連)	44回/年	R5	75回/年	R6
	環境保全活動	累計表彰者数	9人5団体	R5	20人15団体	R6

(2) 重点プロジェクトの実施状況

第2次行動計画（後期）では、①取り組みやすいこと、②取り組みによる改善効果が大きいこと、③取り組みの進み具合（効果）が評価（確認）しやすいことを踏まえて、「環境学習プロジェクト」と「循環型社会形成推進プロジェクト」を選定し、重点的な取り組みを進めてきました。

●環境学習プロジェクト

環境学習プロジェクトでは、こどもたちが環境問題を「知ること」「考えること」「取り組むこと」は、これからの環境を守っていくための担い手の育成として非常に重要だと考え、「夏休み版のおがた環境カレンダー」を作成・配布、社会見学の事前授業として「直方市のごみのゆくえ」と題し、小学校4年生を対象に環境学習を実施しました。

社会見学事前授業では、分別方法や収集から処理するまでの行程、直方市のごみの現状等について学習し、「直方環境カレンダー」の取り組みでは、年300人以上の児童が参加し、令和2年度は1,922,006g、令和3年度は2,121,772g、令和4年度は1,764,193g、令和5年度は1,324,152gのCO₂削減につながりました。

社会見学の事前授業や環境カレンダーについては4年生を対象として実施しましたが、各学校の対象学年に沿った環境授業や学童クラブでの環境学習は、コロナ禍での緊急事態宣言等の影響により実施することができませんでした。

また、市内の幼稚園や保育園では園児を対象に「リサイクルしようよ」「僕らの地球を守ろう」や、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所と連携した「打ち水大作戦」のメニューを用意し、地球温暖化や資源リサイクルについて学習しました。「リサイクルしようよ」は実践型で、実際に資源物を園児が分別しリサイクルの感覚を身に付けることや、「打ち水大作戦」では夏の暑い時期にペットボトルで園庭に水を撒き、前後の気温を比較。エネルギーを使わず涼しさを味わうことが体験できました。

●循環型社会形成推進プロジェクト

このプロジェクトでは、依然として「大量生産、大量消費、大量廃棄」が行われ、膨大な量の廃棄物が発生するなか、『分ければ資源・捨てればごみ』みんなで取り組む『ごみの減量化』を行動指針として、市民・事業者・行政が連携し「循環型社会」の形成に向け取り組みをすすめました。

出前講座は令和2年度が未実施、令和3年度に7件、令和4年度に7件、令和5年度は22件と後期計画の前半はコロナ禍での取り組みで難しいところがありましたが、5類に移行してからは多くの市民にごみの減量化や資源化の必要性を伝えることができました。また、可燃物中継所に持ち込まれる事業系のごみについても紙類や資源物などが含まれているため、分別・選別するよう指導するとともに、ごみの減量化ならびに資源化を促しました。

リサイクルの分別を実際に体験してもらう実践型の取り組みとしては、イベント等ではコロナ禍で実施には至りませんでした。市内5つの幼稚園・保育園で園児を対象に環境学習「リサイクルしようよ」を実施しました。

リサイクル団体活動奨励金等の見直しについて調査研究を行いました。当初からの延べ登録団体数は189団体でしたが、現在の登録団体数は88団体で、令和5年度に活動した団体数は60団体となっています。自治区公民館連合会の組織率低下や各地区子ども会の解散などが影響していると考えられます。資源拠点回収場所の増設については、民間事業者との官民共同事業を実施し、資源物を持ち込める無人リサイクルシステム「ecoぴっと24」を直方市中央公民館駐車場に設置しましたが、隣接する施設解体に伴い現在は市内のショッピングモール内に移転しています。また、自治区公民館を常設資源回収場所として設置を進め、令和6年10月末時点で22箇所まで拡大することができました。